

# 婦人雇用労働力の供給構造——未就学 児の保育条件と母親の雇用労働者化と の関連分析

廣 嶋 清 志

## 目 次

### 序 論

#### I 女子雇用労働力率の動向

1. 近年における女子雇用労働力率の動向
2. 農家・非農家別女子雇用労働力率
3. 都市・農村別女子雇用労働力率
4. 都道府県別女子雇用労働力率

#### II 婦人雇用労働力の供給構造

1. 未就学児の保育形態と母親の雇用労働者化
2. 農家・非農家別分析
3. 都市・農村別分析
4. 地域ブロック別分析
5. 都道府県別分析

### 結 論

## 序 論

幼児の時代は人間の資質を大きく左右する時期であって、幼児をとりまく自然的・社会的な環境の役割はきわめて大きい。近年、婦人雇用の増大、幼児教育の普及など幼児の保育をとりまく環境は急速に変化しつつある。したがって、未就学児の保育環境、保育形態の動向を把握することは近年の人口資質問題にとってひとつの重要な課題であるといえよう。

幼児の保育環境にとってもっとも決定的な影響を与える要因のひとつはその母親が雇用労働者となって家庭外に働きに出ることである。このいみで、母親の雇用労働者化の動向を検討することは幼児の保育環境を把握するために不可欠の基礎的作業といえよう。本論はこのような考え方に立って、婦人雇用労働力の動向を検討しようとするものである。

一般に女子雇用労働力の動向を論ずる場合様々の観点がありうるが、ここでは保育問題の視点から女子雇用労働力の供給面に限定して論じる。

労働力の供給側の問題といってもいくつかの側面があり、働く必要、働く要求の形成の問題もある。これは生産財・消費財の購入のためあるいは世帯主の賃金・所得水準を補うためといった経済的側面と家庭外の仕事で能力を発揮したい等の精神的側面を含んでいる。世帯主の賃金水準との関係をいう古典的なダグラスの命題にとどまらず都市世帯・農家の生活構造と婦人労働の動機との関連については多くの問題が横たわっている。しかし、本論でとりあげる労働力の供給側の条件はこのような

問題ではない。供給条件の中の働きうる条件、婦人が家庭外で働くことを支える条件つまり婦人労働力においてのみ問題になる家事労働とりわけ保育労働との両立を解決する条件の問題である<sup>1)</sup>。

近年、婦人の労働が非農林雇用労働へと変化してきた結果、従来の農業に従事する場合と異なり、婦人の労働と家事とりわけ育児との両立には大きな困難がもたらされることになった。こうした困難に対し社会的な援助が進展してはきたが、その機能にまだ多くの制約があり、その困難の少なからぬ部分は各家庭各婦人が個別に取組まなければならない課題となっている。その結果、雇用労働に出るか出ないか、またどのような保育の形態をとるかをめぐることは、各家庭の生活構造、生活意識が強く反映し、対処のしかたに大きな差が生まれる。同時にそこには社会的な保育条件も地域的な環境条件として影響を与える。

20歳代後半から30歳代の婦人労働力にとって保育条件は雇用労働力として立ちあらわれるためには不可欠の条件であって、この条件によって婦人雇用労働力は著しく左右される。保育条件は婦人の雇用労働を直接に促進する力をもつものではなく、むしろ制約したり支持したりすることによって労働力の供給に関わる機能をもつ。したがって、たとえばもし婦人の働く要求が強く存在するときには、労働力の供給はこの条件によって左右されることになる。このように、保育条件を通して婦人労働力が雇用労働力化するメカニズムをここで婦人雇用労働力の供給構造とよぶのである。

こうした家事労働とくに育児との両立の問題は婦人雇用労働力に特殊な性格を負ひさせる。すなわち、労働力供給という点で不安定性をもち、恒常的労働力に対して縁辺労働力といわれたように<sup>2)</sup>、結果として雇用調整機能をもたされることになる。また雇用形態においてはパートタイムなどの形態を求める部分が多くなる。このような労働力の性格も育児を主とした家事労働の解決の問題と深くかかわっている。婦人労働力における育児問題の解決の形態は労働力の供給構造として労働力の量と質に影響を与える機能をもつのである。

本稿は近年におけるこうした婦人雇用労働力の供給構造、すなわち家庭および地域において形づくられている保育条件が婦人雇用労働の動向とどのようにかかわっているかを明らかにしようとするものである。したがって、本論文の分析の基本的な枠組は世帯の形態別および地域別の分析である<sup>3)</sup>。

## I 女子雇用労働力率の動向

### 1. 近年における女子雇用労働力率の動向

従来、年齢15歳以上女子労働力率は50%程度で目立った変化がなかったが、近年若干低下の傾向がみられるようになった。女子の就業が農業就業から非農林雇用労働へ転換したと並行しており、農業就業の大幅な減少をうめるほど雇用労働者の増大が大きくないからである。しかし、女子雇用者の年齢構成は大きく変化し、青年層（15—19歳）雇用労働者が大幅に減少する一方、中高年層のそれが大幅に増大している。

このように、女子中高年層雇用労働者の動向は女子労働力の動向を左右する重要な意義をもつよう

1) 保育条件と婦人労働力の供給との関連に関しては、婦人労働の実態分析に関する最近のもっとも包括的な書と思われる『女子労働の経済学』（佐野陽子編著、昭和47年、日本労働協会）においてほとんど全くふれられていない。『働く婦人と保育』（婦人雇用調査研究会著、昭和52年、学陽書房）はこの問題を正面にすえており統計的な実証分析はやや少ないが、示唆される点が多い。

2) 梅村又次『労働力の構造と雇用問題』昭和46年、岩波書店

3) 従来、世帯の構造（核家族、非核家族）別の婦人雇用労働力は部分的な調査データを除き、統計データがないため従来ほとんど扱われていない。また地域別年齢別女子雇用労働力は従来から若干の統計データが存在したにもかかわらずその分析が行われた例はないようである。

表1 女子雇用労働力率

(%)

年 齢	有 配 偶					総 数		
	昭和30年	35年	40年	45年	50年*	40年	45年	50年
15歳以上総数	5.4	8.4	13.6	17.5	21.4	24.1	26.9	27.0
15—19	6.8	16.5	30.3	32.2	25.0	33.2	32.2	21.0
20—24	7.6	11.7	20.3	24.6	26.6	55.3	58.8	58.4
25—29	7.1	10.4	13.4	16.3	18.7	24.3	26.6	30.3
30—34	5.7	9.8	13.5	16.1	19.5	18.7	21.0	23.8
35—39	5.9	9.7	17.1	20.6	25.6	22.2	24.9	28.1
40—44	6.0	9.1	16.9	23.5	29.7	22.6	28.0	32.1
45—49	5.1	7.5	14.3	20.9	28.1	20.8	26.8	31.7
50—54	3.4	5.5	10.7	16.3	21.9	16.7	22.6	27.3
55—59	2.5	3.9	7.7	11.8	} 13.0	11.8	16.8	21.0
60—64	1.4	2.3	4.1	7.0		6.3	10.4	13.4
65歳以上	0.5	1.0	2.1	3.1	3.6	2.1	3.2	3.9

有配偶：昭和30, 35, 40年「国勢調査特別集計結果, 世帯および家族」(1%), 45年国勢調査(1%), 50年労働力調査(\*)。

総数：昭和40年(1%), 45年, 50年国勢調査。雇用労働力率の定義は本文および脚注5)参照。

になってきたといえよう。

従来、女子労働の問題は労働一般として論じられ<sup>4)</sup>、それが雇用労働と非雇用労働に分割して分析されることは比較的少なかった。しかし、上述のような状況にあるとき、とくに雇用労働に限定した詳細な分析が求められているといえよう。本稿では、人口に対する雇用者の比率を雇用労働力率<sup>5)</sup>と定義し、これを女子雇用労働力化の傾向を把握する基本的な指標として、女子雇用労働力供給における幼児の保育条件のかかわりを分析することにする。

表1は年齢別女子雇用労働力率の推移を示したものである。年齢15歳以上人口に対する雇用労働力率(これを以下、総雇用労働力率という)は、総数では近年ほとんど変化がない(青年層における低下のため)のに対し、有配偶では増大傾向が続いている。各年齢別雇用労働力率の推移をみると、25歳未満を除きどの年齢でも増大傾向にあるが、30—34歳では総数でも有配偶でも伸びがもっとも小さい。

女子雇用労働力率の年齢別のパターンをみると、総数でも有配偶でも30—34歳付近に谷間がある。表2は有配偶女子雇用労働力率を仕事主・従別にみたもので、総数では25—29歳に、仕事主のものは30—34歳に、従のものでは25—29歳にそれぞれ谷がある。このような微妙な差があるが、女子雇用労働力率の30—34歳付近の谷間は、仕事主、仕事従に共通している。なお、表1でわかるようにこの谷間は40年から目立つようになったものであるといえよう。

4) そこでは、雇用労働を対象とする場合でももっぱら労働力率が扱われたり、雇用労働力率(後述)にあたる場合でも単に労働力率という用語が使用されたりしている。たとえば婦人雇用調査研究会『これからの婦人雇用』昭和47年, 学陽書房。佐野陽子編著『女子労働の経済学』昭和47年, 日本労働協会。

5) 雇用者の就業者または有業者に対する比率として雇用者率という用語が使われることが多く、労働力の供給という性格を強調するため雇用労働力率という語を用いた。

表2 有配偶女子雇用労働力率(仕事主・従別)

(%)

年 齢	昭 和 46 年			昭 和 49 年		
	総 数	仕事の主	仕事は従	総 数	仕事の主	仕事は従
15歳以上総数	17.6	12.7	4.9	21.0	15.0	6.0
15—19歳	22.2	14.8	7.4	22.6	17.7	4.8
20—24	21.4	16.7	4.7	25.6	20.6	4.9
25—29	15.1	11.6	3.5	17.8	13.7	4.2
30—34	15.7	11.0	4.7	18.7	12.7	6.0
35—39	21.1	14.4	6.6	22.2	14.8	7.4
40—44	24.4	17.5	6.9	24.5	17.1	7.4
45—49	22.3	16.4	5.9	27.3	19.8	7.5
50—54	17.4	12.5	4.9	22.1	16.2	5.9
55—64	10.7	7.6	3.1	13.7	9.7	4.0
65歳以上	3.0	1.9	1.1	7.4	4.6	2.8

総理府，就業構造基本調査

表3 有配偶女子の非農林漁業雇用労働力率

昭和40年 (%)

年 齢	総 数	無 子	有 子	
			6歳未満児あり	6歳以上児のみ
N(千人)	212,670	43,458	72,807	96,405
15歳以上総数	13.6	18.2	10.2	14.1
15—19歳	30.3	39.8	4.8	—
20—24	20.3	35.6	8.6	23.6
25—29	13.4	34.0	9.3	18.1
30—34	13.5	29.8	10.9	15.8
35—39	17.1	28.7	12.7	18.1
40—44	16.9	22.9	12.5	16.8
45—49	14.3	16.3	7.2	14.1

『国勢調査特別集計，世帯および家族』昭和45年。年齢別の表章は50歳以上を省略。

このような30—34歳付近の谷間はいうまでもなく，出産および幼児の育児の結果であると推測される。若干古い資料であるが，表3のように，無子の夫婦と6歳未満児のいる夫婦との間で妻の雇用労働力率には約20%の差がある。

## 2. 農家・非農家別女子雇用労働力率

女子雇用労働力率を農家，非農家等世帯類型の間で比較してみよう。表4のように総雇用労働力率の高さは雇用者世帯>農家Ⅰ（耕地10—50アールの世帯）>農家Ⅱ（耕地50アール以上の世帯）>自営業主世帯の順である。しかし，年齢階級別にみると，雇用者世帯にくらべて農家Ⅰ（10—50アール）の女子雇用労働力率は年齢20—24歳，25—29歳，30—34歳，35—39歳で上まわっている。農家Ⅱ（50アール以上）についても，20—24歳，25—29歳において雇用者世帯を上まわっている。

このような農家の中年女子雇用者率の相対的な高位がいつごろから形成されたかをみると，年齢別雇用労働力率のデータの得られる昭和47年にはすでに，この傾向が確認できる。さらに，さかのぼる

表4 世帯の種類別女子雇用労働力率

(%)

		農 家 I	農 家 II	自営業主世帯	雇用者世帯
昭 和 50 年	15歳以上総数	(93) 17.1	(84) 24.2	(91) 13.9	(724) 31.4
	15—19歳	12.7	15.2	15.3	15.7
	20—24	60.8	64.5	50.0	55.4
	25—29	35.0	38.5	19.4	27.7
	30—34	24.2	31.8	10.8	25.0
	35—39	22.0	36.0	9.7	33.3
	40—54	14.6	28.3	10.4	40.6
	55—64	3.9	9.4	3.8	26.0
65歳以上	1.0	1.7	1.5	6.4	
昭 和 47 年	15歳以上総数	(88) 15.3	(80) 22.8	(99) 15.0	(684) 31.9
	15—19歳	16.9	16.2	22.4	22.1
	25—24	56.7	62.2	48.2	56.3
	25—29	25.7	40.0	15.9	26.8
	30—34	18.4	28.0	9.6	24.1
	35—39	16.3	31.0	10.0	32.0
	40—54	11.0	24.0	9.1	39.2
	55—64	2.6	7.7	5.1	24.7
65歳以上	0.0	1.9	1.6	5.4	

労働力調査。( )内は15歳以上女子雇用労働者人口(単位万人)、非農林業のみ。単身世帯を除く一般世帯のみ。農家Ⅰ：耕地10アール以上50アール未満の世帯、農家Ⅱ：耕地50アール以上の世帯、自営業主世帯：耕地10アール未満または耕地なし、世帯主が自営業主である世帯、雇用者世帯：同、世帯主が雇用者である世帯。アンダラインは雇用者世帯より高いもの。

と、雇用労働力率のデータは得られず、非農林業労働力率で代用せざるを得ないが、農家Ⅰ(10—50アール)で、このデータの利用できる最初の年次である昭和43年に、すでに25—29歳のみの非農林業

表5 世帯の種類別女子非農林業労働力率(昭和43年)(%)

	農 家 I	雇用者世帯
15歳以上 総数(万人)	(93) 27.1	(740) 38.1
15—19歳	25.0	32.3
20—24	61.3	62.6
25—29	39.1	33.8
30—34	32.1	32.8
35—39	34.4	41.1
40—54	28.1	45.2
55—65	12.8	26.6
60歳以上	4.2	7.9

労働力調査、表4注参照。( )内は15歳以上女子非農林業就業者数(単位万人)。

労働力率が雇用者世帯のそれを上まわっている(表5)。農家Ⅱ(50アール以上)では46年以前にそのような傾向はみられず、昭和47年が最初である。

以上のように農家Ⅰ(10—50アール)ではすでに昭和40年代の初期から女子中年雇用労働力率が雇用者世帯のそれを上まわっていたといえ、さらに農家Ⅱ(50アール以上)のそれが上まわるのは40年後半においてである。この後の時期はちょうど地域別に観察して農村の女子中年雇用労働力率が都市のそれを上まわる年代(次節参照)と一致している。

表6 都市・農村別女子雇用労働力率

(%)

年 齢	昭和35年		昭和45年				昭和50年			
	市 部	郡 部	市 部	郡 部	人口集 中地区	非人口集 中地区	市 部	郡 部	人口集 中地区	非人口集 中地区
15歳以上総数	24.8	14.0	29.0	21.3	31.0	22.1	28.2	23.4	29.3	24.1
15—19歳	43.6	28.1	34.8	25.5	37.2	26.5	22.2	17.1	23.6	17.7
20—24	52.2	34.4	60.2	54.1	61.4	54.7	58.8	56.8	59.3	57.1
25—29	25.3	15.0	27.2	24.3	28.4	23.6	30.4	30.1	31.2	28.9
30—34	19.1	11.5	21.3	20.1	21.9	19.9	23.3	25.8	23.2	24.8
35—39	18.6	12.2	25.6	22.9	26.2	23.2	27.7	29.5	27.3	29.4
40—44	18.4	11.7	29.9	23.4	31.5	24.2	32.5	30.9	32.5	31.6
45—49	17.0	10.0	29.1	21.5	31.3	22.1	33.3	27.6	34.4	28.6
50—54	13.3	7.0	25.2	17.0	27.8	17.6	29.3	22.2	31.1	23.0
55—59	9.1	4.6	19.3	11.4	22.0	11.8	23.2	15.7	25.4	16.3
60—64	5.8	2.7	12.3	4.6	14.7	6.5	15.3	9.0	17.4	9.2
65—69	3.7	1.4	4.0	1.6	5.2	1.6	8.5	4.2	10.1	4.3

国勢調査.

## 3. 都市・農村別女子雇用労働力率

全国の市部・郡部別に女子雇用労働力率をみると、表6のように、女子総雇用労働力率では、市部で低下、郡部で上昇とその差は縮まっているが、昭和50年に至っても市部がやや高い。しかし、年齢階級別雇用労働力率は、30—34歳、35—39歳について、50年に初めて郡部の方が上まわった。

人口集中地区、非人口集中地区別にみると、全く同様に、総雇用労働力率の差の縮小、昭和50年における年齢30—34歳、35—39歳で非人口集中地区の相対的高率がみられる。これを労働力調査でみると、表7のように48年から、30—34歳、35—39歳で非人口集中地区の雇用労働力率が上わまるようになったことがわかる。

以上のように、15歳以上における女子雇用労働力率は全体としてまだ都市部および雇用者世帯にお

表7 人口集中地区内外別女子雇用労働力率

(%)

年 齢	昭和47年		昭和48年	
	人口集中地区	非人口集中地区	人口集中地区	非人口集中地区
15歳以上総数	(1,835) 30.1	(2,313) 24.2	(2,126) 30.3	(2,113) 25.3
15—19歳	29.3	23.7	30.5	21.4
20—24	60.3	54.9	59.5	56.0
25—29	30.2	24.1	30.7	26.7
30—34	22.3	21.3	23.6	23.9
35—39	26.9	26.5	27.2	30.1
40—54	30.8	26.3	31.8	28.8
55—65	19.3	11.7	20.4	13.0
65歳以上	5.4	1.8	6.2	2.3

労働力調査。( )内は女子15歳以上人口、単位万人。

表8 都道府県別女子総雇用労働力率

(%)

都道府県	昭和30年	昭和35年	昭和40年	昭和45年	昭和50年
全 国	16.6	21.2	24.2	26.8	27.0
北海道	15.4	19.4	23.2	26.8	27.5
青森	9.9	13.1	16.2	20.3	21.6
岩手	11.2	14.3	16.9	21.3	24.2
宮城	12.6	16.0	19.2	23.5	25.5
秋田	11.8	14.9	16.7	20.2	23.3
山形	14.2	17.5	20.0	23.8	26.3
礼 賀	11.6	15.1	18.5	23.8	26.1
茨 城	8.8	12.3	15.7	19.8	21.5
栃 木	12.8	16.8	20.8	24.4	25.7
群 馬	14.9	19.7	23.3	25.8	△25.7
埼 千	15.2	20.8	24.6	26.4	△25.2
東 奈	12.4	16.7	20.2	23.0	23.9
神 川	25.5	30.2	32.0	○32.0	△31.2
新 潟	19.7	25.7	28.3	29.2	△27.2
	14.0	17.5	21.2	25.3	29.2
富 山	15.9	20.5	24.1	28.4	31.7
石 川	19.1	24.3	26.9	29.7	31.5
福 井	19.5	23.8	27.4	31.5	33.2
山 梨	14.7	17.3	19.2	22.0	23.4
長 野	14.6	19.3	23.6	28.1	28.7
岐 静	17.1	22.4	25.8	28.2	○28.2
愛 知	17.2	22.5	25.7	29.3	29.9
三 重	24.6	29.7	30.2	30.5	△29.5
滋 賀	16.5	20.2	23.0	25.9	27.4
	14.9	19.1	22.7	26.4	27.1
京 都	20.2	24.9	27.0	28.2	△26.3
大 阪	23.8	28.4	29.3	△28.9	△26.8
兵 庫	18.4	23.3	25.4	26.9	△25.8
奈 良	13.5	17.6	19.6	21.3	△20.6
和 歌 山	14.8	18.3	20.2	22.1	△21.5
鳥 取	12.5	17.9	23.2	29.6	32.6
島 根	12.5	16.5	19.9	25.0	28.2
岡 山	14.9	19.3	23.9	27.8	29.2
広 島	15.5	20.6	25.2	28.6	29.2
山 口	14.8	18.8	22.4	26.2	27.9
徳 島	12.6	16.7	19.8	24.0	25.6
香 川	14.1	18.5	22.9	27.4	29.2
愛 媛	13.9	17.1	20.3	23.7	24.6
高 知	13.7	18.0	21.7	25.9	28.0
福 岡	17.2	20.8	24.0	27.5	27.9
佐 賀	12.6	16.0	19.4	24.3	26.2
長 崎	12.3	15.9	19.2	22.6	24.0
熊 本	12.3	14.6	17.5	21.9	24.5
大 分	11.8	14.9	18.5	21.8	24.1
官 崎	12.7	16.0	19.3	23.3	25.7
鹿 児 島	9.9	12.6	15.7	17.9	20.6
沖 縄	—	—	—	23.2	△21.9

「総雇用労働力率」は15歳以上人口に対する雇用者の比率、従業上の地位「雇用者」には「役員」を含む。  
45年の全国は沖縄を含まない。国勢調査（総理府統計局「日本の人口」各年次）による。

いて高いが、育児期にあたり雇用労働力率の谷間である中年層においては、昭和40年代末期より、農家世帯および農村が雇用者世帯および都市部を追い抜いた。従来、女性の雇用労働者化は全般に都市的な現象であったといえるが、少くとも中年、育児期の婦人のそれは現在むしろ「農村的」な現象であるといつてよいのである。

#### 4. 都道府県別女子雇用労働力率

ここではひきつづき都道府県別観察を行う。いうまでもなく都市も農村もそれぞれ全国において多様であり、都市一般、農村一般に解消できない地域性を示すからである。

表8は都道府県別女子総雇用労働力率の年次的推移である。昭和30年以降40年まではどの都道府県においても増大してきたが、大都市圏の都府県でのその伸びはしだいに鈍化し、ついに40年から45年にかけて、東京都、大阪府での雇用労働力率の増大はゼロおよびマイナスに転じている。つづく45年から50年にかけては、群馬、埼玉、東京、神奈川、愛知、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山、沖縄の11都府県で減少を示している。これらは、沖縄を除き、ほぼ大都市圏内の都府県といえる。

このような結果、昭和30年には、東京(25.5%)、愛知(24.6%)、大阪(23.8%)の大都市のある都府県での女子総雇用者率が全国的にみて最高であったが、50年の高位は福井(33.2%)、鳥取(32.6%)、富山(31.7%)、石川(31.5%)、東京(31.2%)となり、ついに大都市の都府県は最高位から転落した。

都道府県別女子雇用労働力率を年齢階級別に観察すると<sup>6)</sup>、45～50年に総雇用労働力率の低下した11都府県のほとんどにおいて46年～50年に雇用労働力率が低下しているのは実は年齢15—19歳階級においてのみであり、20歳以上の各年齢5歳階級においては逆に雇用労働力率は増大している。全国の各県においてもこの傾向はほぼ同様で、全国的に青年層の雇用労働力率の低下と中高年層雇用労働力率の上昇があらわれている。したがって、この間に大都市圏の各県で女子総雇用労働力率の低下が生じたのは、これらの地域での青年層雇用労働力率の低下が著しいことによるものであるといえる。また、青年層雇用労働力率の差が縮まった結果、都道府県別の女子総雇用労働力率は青年層雇用労働力率よりもむしろ中高年層雇用労働力率をより大きく反映するものとなったといえる。こうして、非大都市圏の各県での中高年層の雇用労働力率の高さが女子総雇用労働力率の高さとして顕在化することになったのである。図1は昭和50年における女子30—34歳雇用労働力率が最低の埼玉県、最高の鳥取県について2年次間の変化を示したものである。図2は30—34歳雇用労働力率が最高率の県の中から東北型と北陸・山陰型、同最低率の都府県の中の大都市中心型、大都市郊外型からそれぞれ1県ずつ示したものである。大都市中心型の高年層では比較的高率であり、とくに東北型の高年層が低率である点が注目される。

表9は都道府県別年齢別女子雇用労働力率を年齢30—34歳に限定して示したものである。この年代の雇用労働率の水準は有配偶のそれとほぼ同水準とみなすことが可能であり<sup>7)</sup>、さきにみたように世帯、地域別に従来の傾向が逆転する特徴的な年代だからである。

6) この観察に利用可能なデータは、昭和40年国勢調査特別集計(有配偶のみ)、昭和46年就業構造基本調査、昭和50年国勢調査のみである。この2つの調査の比較にあたっては就調が有業者方式で国調が労働力方式があるので注意を要するが、時点間の比較には耐えるものとみてよい。

7) 表1で年齢25—29歳までは有配偶と総数の間で雇用労働力率は10%以上の差があり、相当大きい。また、都道府県別にみて有配偶率は25—29歳で約80%であるが、30—34歳では約90%に達し各年齢階級の中では最高水準に達する。



図1. 年次別女子雇用労働力率

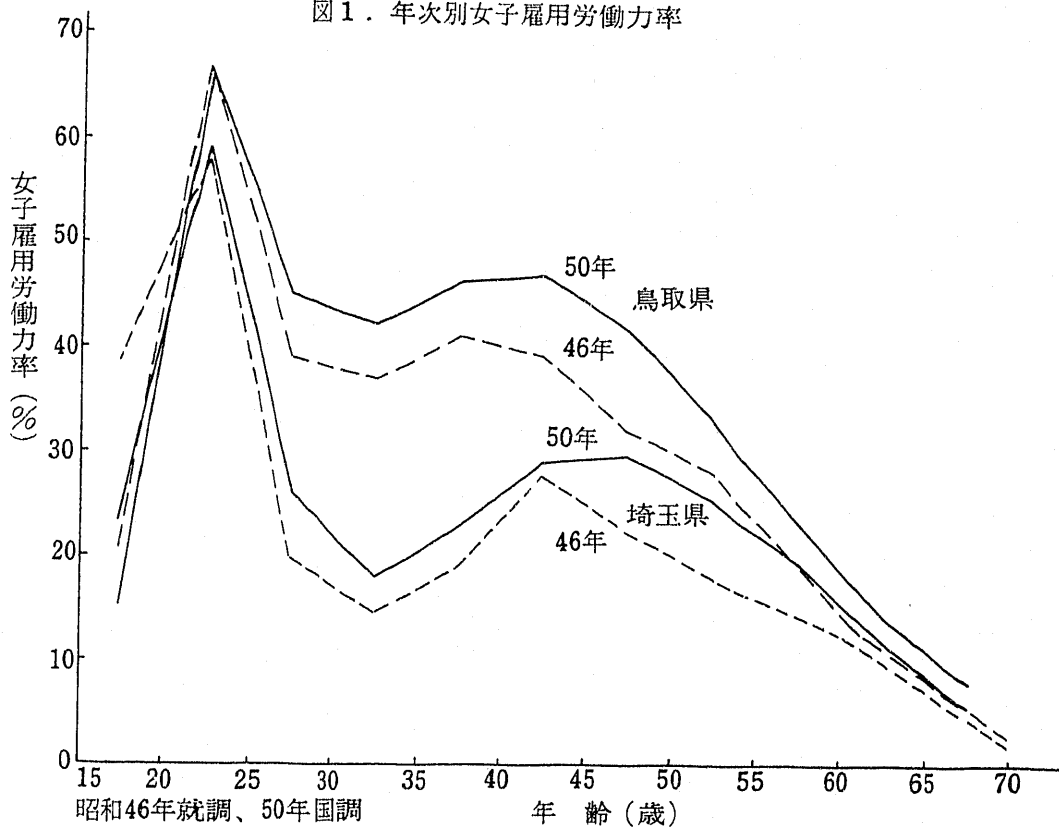


図2. 各都県の女子雇用労働力率 (昭和50年)

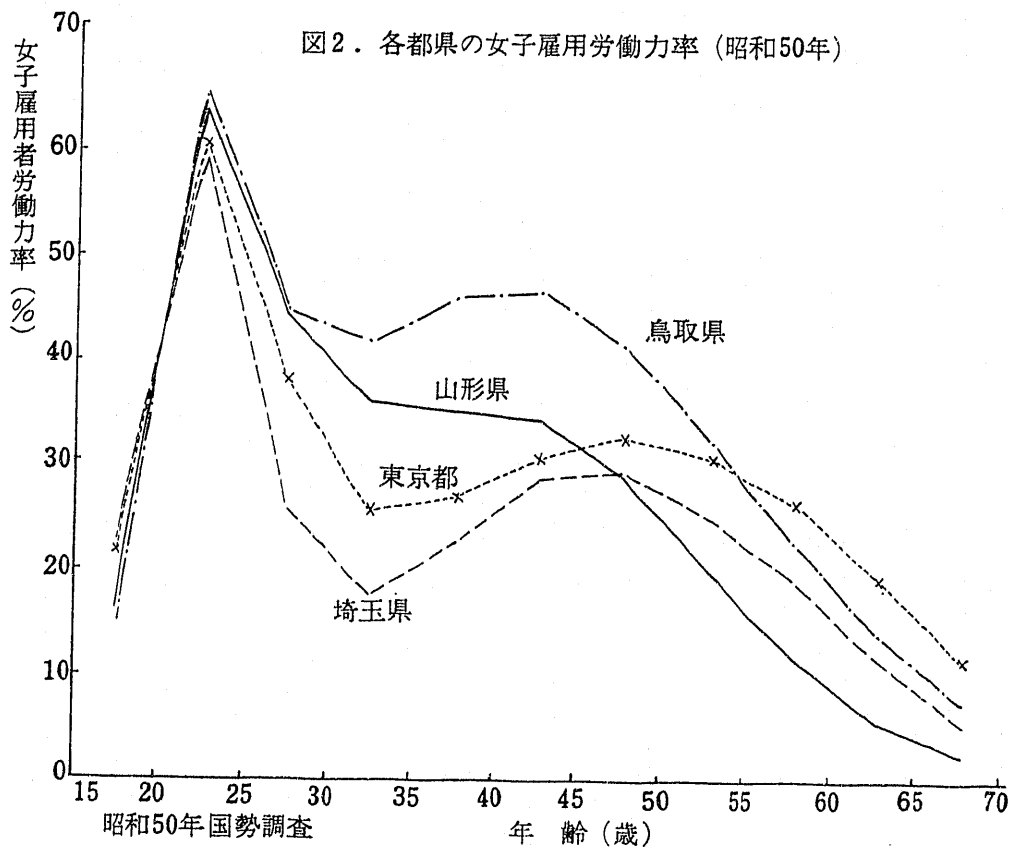


表9 都道府県別女子(30—34歳)雇用労働力率

(%)

都道府県	昭和40年	昭和46年	昭和50年	都道府県	昭和40年	昭和46年	昭和50年
全 国	13.5	19.5	23.8	三 重	12.0	25.0	26.3
北 海 道	10.4	17.3	22.3	滋 賀	13.8	21.9	24.1
青 森	10.2	19.6	23.9	京 都	14.9	16.7	22.0
岩 手	13.2	22.6	29.6	大 阪	10.0	15.2	19.0
宮 城	12.7	21.4	26.1	兵 庫	13.2	18.9	20.1
秋 田	11.2	21.3	29.9	奈 良	11.6	12.8	15.3
山 形	15.5	31.0	36.0	和 歌 山	10.0	15.4	18.9
福 島	14.6	19.4	28.9	鳥 取	29.6	36.8	41.9
茨 城	15.8	15.2	18.6	島 根	23.0	36.0	37.9
栃 木	11.6	21.1	22.5	岡 山	17.3	26.6	29.7
群 馬	13.5	21.0	22.0	広 島	20.5	21.9	26.8
埼 玉	11.2	14.4	17.6	山 口	17.6	25.9	27.0
千 葉	10.1	14.9	18.6	徳 島	22.6	25.0	29.3
東 京	12.2	18.1	25.8	香 川	20.6	24.2	30.5
神 奈 川	11.5	15.0	19.0	愛 媛	12.2	24.5	22.5
新 潟	18.5	27.4	35.4	高 知	16.6	25.0	33.4
富 山	23.2	34.2	40.3	福 岡	13.8	19.8	24.8
石 川	25.5	33.3	38.9	佐 賀	10.1	25.0	29.8
福 井	22.8	38.5	43.0	長 崎	12.0	16.1	23.8
山 梨	15.5	15.4	22.7	熊 本	10.9	22.6	28.0
長 野	14.0	27.1	28.9	大 分	12.2	18.6	25.9
岐 阜	16.7	18.8	22.4	宮 崎	15.3	20.0	27.0
静 岡	16.7	25.2	25.5	鹿 児 島	6.8	14.0	19.5
愛 知	13.5	19.3	22.0	沖 縄	—	—	26.9

昭和40年、50年国勢調査。昭和46年就業構造基本調査。昭和40年は有配偶のみ。

昭和50年に全国平均は23.8%にとどまっているが、すでに40%を越える県が富山、石川、鳥取と3県ある。高率の諸県は山形を中心とした東北および北陸、山陰地方である。反対に低いのは関東および近畿の大都市近郊の県および鹿児島である。関東7県のうちでは東京都が最高である点が注目される<sup>8)</sup>。このような都道府県別のパターンは、資料的にさかのぼることが可能な昭和40年においてすでに萌芽的にみられる。しかし、若干の違いもあり、高率の諸県は北陸、山陰、四国であって、東北は高くない。

## II 婦人雇用労働力の供給構造

### 1. 未就学児の保育形態と母親の雇用労働者化

本章では、前章で明らかにしたような女子中年雇用労働力化の傾向がどのような保育条件とかかわって形成されているのかを検討する。本章(1.~4.)の主要な資料は昭和50年厚生行政基礎調査であ

8) 昭和50年はいわゆる石油ショック後の中高年女子雇用の停滞ないしは減少(この実証については、たとえば、中村隆英「最近の労働力の構造とその特徴」『日本労働協会雑誌』209, 1976年8月)がみられたあとの状況である。この停滞、減少がどの地域でとくに大きかったのか興味ある問題であるが、少なくとも、どの都道府県においても、46年に比較して50年の雇用労働力率が高まっている点が注目される。

表10 母親が雇用者の未就学児の保育状況

単位：千人，%

年 齢	母親が雇用者である未就学児総数	核 家 族					非核家族 ③
		保育所①	保育所以外計②	幼稚園	個人等	家 庭	
総 数	1,378 100.0	328 23.8	447 32.4	140 10.2	86 6.3	220 16.0	603 43.8
0 歳	179 100.0	17 9.5	69 38.5	—	12.3	26.2	93 52.0
1	192 100.0	30 15.6	72 37.5	—	12.8	24.7	90 46.9
2	212 100.0	49 22.9	70 32.8	—	9.6	23.2	94 44.4
3	228 100.0	65 28.7	61 26.8	6.4	3.5	17.0	102 44.6
4	252 100.0	78 30.8	70 27.7	17.3	2.9	7.5	105 41.5
5, 6	314 100.0 (269)	89 28.5 (76)	106 33.6 (91)	26.1	1.4	6.2	119 37.9 (102)

( ) 内は他の年齢階級と比較するため6歳児分(2/12)をならしたもの(5, 6歳児数 $\times\frac{12}{14}$ )。

実数は各区分の検出件数を全国抽出率(0.0033266)で推計したものである。

昭和50年厚生行政基礎調査。単独世帯を除く未就学児とその母親がいる世帯のみ。核家族世帯とは、夫婦と未婚の子のみの世帯および片親と未婚の子のみの世帯であり、非核家族世帯とはこれ以外のすべての世帯である。

雇用者の定義は表14注参照。

保育所は認可保育所、へき地保育所、季節保育所、事業所内保育所、その他の児童福祉施設で、いわゆる無認可保育所等は個人等に含まれる。

って<sup>9)</sup>、すべて未就学児のいる世帯についてのものである。

まず、全国的な状況を見てみよう。表10は未就学児をもつ婦人雇用労働者についてその未就学児の保育状況をみたものである。保育形態は大きく①「核家族・保育所」、②「核家族・保育所以外」、③「非核家族」に3区分してある。①は主として社会的な保育機能の供給をうけることによって雇用労働力化が可能になっているもの、③は主として家族の保育機能によって雇用労働力化しているもの<sup>10)</sup>(実際には保育所に入所しているもの一約4分の1—も含まれている)、②は社会的および家族的な直接の保育機能に依存せず、他の何らかの方法によって保育を充足しているものである。

この3区分の中でもっとも多いのは「非核家族」で、総数でも未就学児年齢別にみても変わりはない。「非核家族」の比率は低年齢児になるほど増大し、とくに0歳では「核家族」の両者の合計よりも多くなっている。次に多い保育形態は3歳、4歳を除き、「核家族・保育所以外」である<sup>11)</sup>。「核家族・保育所」は全体的に一番少く、とくに0歳、1歳で少ない。逆に、「核家族・保育所以外」は、3歳で最低で高年齢児、低年齢の両方において多くなり、とくに0歳における率は他の年齢に比べて

9) 厚生行政基礎調査の利用にあたっては、厚生省大臣官房統計情報部の担当者各位から御協力をいただいた。ここに記して感謝の意を表する所である。

10) 非核家族であっても母親が雇用者化したとき同居家族が幼児の保育にあたれるとは限らないのであるが、この点を一応無視している。また、非核家族で保育所に通っている場合も主に同居家族によって雇用を支えるための保育が行われているものとみて、一括されている。

11) 家庭保育というのは、だれかに家庭へ来てもらって保育をたのむ場合が含まれている。

表11 保育所児の母の雇用労働者の比率

年 齢	保育所児総数 (千人)	母親が雇用者である保育所児比率 (%)		
		総 数	核 家 族	非 核 家 族
総 数	1,777	27.6	18.5	9.1
0 歳	33	58.0	51.1	7.0
1	77	44.3	39.2	5.2
2	197	32.9	24.8	8.3
3	360	28.7	18.1	10.5
4	521	24.3	15.0	9.3
5, 6	589	24.1	15.1	8.9

表10注参照。比率は各歳別保育所児総数を100とする入所児数の比率で示してあるが、年齢各歳別のものはほぼ母親の比率とみてよい。

表12 幼稚園児の母の雇用労働力率

(%)

年 齢	幼稚園児総数 (千人)	総 数	核家族世帯	非核家族世帯
総 数	2,131	10.8	8.7	17.6
3 歳	172	14.1	12.1	19.2
4	746	10.3	7.6	19.0
5, 6	1,213	10.7	8.8	16.5

表10注参照。率は核家族・非核家族別年齢別幼稚園児数に対するそれぞれのうち母親が雇用労働者である幼稚園児の比率。年齢別の率はほぼ母親の雇用労働率とみなせる。各年齢別総数に関する率のみ、表11の総数に対する率と対応する。

最高となっている。「核家族・保育所以外」の保育形態の内容は年齢によって大きく異なる。低年齢児においては個人等（無認可保育所等）が比較的多く、雇用継続型の母親に対応しているとみられるが、高年齢児では幼稚園が多くなり、再就職型の母親を多く含んでいるものとみられる。

以上のように、雇用労働者である母親の幼児の保育でもっとも主要な役割を果たしているのは、非核家族世帯であることであり、この傾向は、低年齢幼児ほど強いといえる。

次に、このような婦人の雇用者化に対する保育所の機能という観点から、保育所在籍児の構成をみると、表11のように低年齢児ほど雇用者の比率が高い。同様に幼稚園について、その園児の母親がどの程度雇用労働者化しているかをみたのが表12である。これを比較して幼稚園の婦人の雇用者化に果たす役割はおむね保育所の半分弱であるといえよう。

未就学児をもつ母親の雇用労働力率を世帯の家族形態別にみると、表13のように非核家族世帯においては18.9%であるが、核家族世帯では10.6%と非核家族世帯の半分程度にとどまっている。この結果、未就学児のいる世帯全体における核家族世帯の比率は71.2%であるが、そのうち母親が雇用者である世帯では核家族世帯が58.1%に減少する。年齢別にみると低年齢児のいる世帯ほど雇用労働力率は低い。これをさらに家族形態別にみると、非核家族世帯では0, 1, 2歳の雇用労働力率が最低であるが、他の年齢とくらべて大差がない。ところが、核家族世帯では雇用労働力率は0歳児においてもっとも低く、年齢上昇につれて上昇し、その傾きは非核家族世帯の場合より急である。核家族世帯と非核家族世帯の間で雇用労働力率の差がもっとも大きいのは0歳においてである。表10でみたよう

表13 家族形態別母親雇用労働力率（未就学児のいる世帯）

単位：千世帯，%

年 齢	未就学児のいる世帯総数		核家族世帯	非核家族世帯
総 数	8,151	13.0	5,806 10.6	2,345 18.9
0 歳	1,836	9.7	6.7	16.7
1	1,877	10.2	7.8	16.0
2	1,852	11.5	9.2	16.7
3	1,903	12.0	9.4	17.9
4	1,821	13.9	11.4	20.0
5, 6	2,130	14.7	10.7	19.2

表10注参照。各年齢別の雇用労働力率は各歳の未就学児のいる世帯数のかわりに未就学児数を用いて算出しているが、大差ない。未就学児総数は11,419千人である。

表14 家族・保育形態別母親雇用者における常雇者率

(%)

年 齢	家 族 ・ 保 育 形 態			
	総 数	核家族・保育所	核家族・保育 所以外	非核家族
総 数	83.6	79.9	78.7	89.1
0 歳	92.2	94.1	88.9	94.3
1	88.8	88.9	84.3	92.3
2	84.5	83.6	76.6	90.8
3	84.6	84.2	79.2	88.2
4	78.8	77.4	73.8	84.8
5, 6	77.8	64.6	81.3	86.0

常雇者とは一般常雇者および会社団体等の役員。常雇者率とは各雇用者総数に対する常雇者の比率。雇用者総数には他に臨時雇用者（1か月以上1年以内の契約）、日雇労働者（日々または1か月未満の契約）を含む。いずれも母親が雇用者である未就学児数によって算出。

に母親が雇用者である世帯においてその未就学児が低年齢児であるほど非核家族世帯が多いが、結果的には低年齢児ほど雇用労働力率は低くなっている。

以上のように、核家族世帯の雇用労働力率が非核家族世帯のそれに対して低い（とくに低年齢において）のは、第1に核家族世帯に対する社会的な保育機能の供給が量的にまだ不十分（とくに低年齢において）ということによるものと考えられる。第2には、社会的な保育による雇用労働と保育との両立の機能が質的にみて現在の婦人の労働条件に対して相対的に不十分ということによるものとみられる。すなわち、表13の結果は、保育と雇用労働との両立に関して非核家族世帯が核家族世帯に比べてより安定的であるということを読み、核家族世帯においては、たとえ保育所等社会的な保育機能の供給があっても、雇用労働と育児の両立の機能は非核家族のそれに比べてやや劣るといえよう。

このような保育形態の差は労働力の性格に影響を与える。育児と雇用労働との両立の安定性は労働力の日常的安定性につながる。雇用継続型雇用者と非継続型雇用者を比較した場合、雇用継続型はより多く非核家族形態に依存していると予想される。また、こうした保育形態の差は母親の雇用労働の形態にも影響を与えている。表14は保育形態別に雇用者における常雇者の比率を示している。これ

表15 世帯業態・世帯の家族形態別未就学児をもつ母親の雇用労働力率

(%)

世帯業態	総数	核家族	非核家族
雇用者世帯	14.5 (100.0)	11.5 (81.6)	24.4 (18.4)
非農業自営世帯	4.6 (100.0)	3.6 (64.1)	6.4 (35.9)
農家世帯Ⅰ	22.1 (100.0)	3.9 (14.6)	24.9 (85.4)
農家世帯Ⅱ	17.7 (100.0)	5.4 (8.7)	18.9 (91.3)

表10注参照。雇用者世帯、非農業自営世帯とは最多収入者がそれぞれ雇用者、非農業自営業を行っている者である世帯。農家世帯Ⅰは作付可能な耕地が0.3ヘクタール以上0.5ヘクタール未満、農家世帯Ⅱは同0.5ヘクタール以上の世帯。( )内は家族形態別構成。

は雇用者の契約の長さによって雇用者を3区分し、もっとも安定性のある常雇者の比率を計測したものである。総数で見ると、常雇者率のもっとも高いのは非核家族世帯においてである。年齢別にみると、低年齢児ほど常雇者率が高い。すなわち、高年齢幼児ほど母親の雇用が多様化し、かつ不安定なものもふえるのである。この傾向は各保育形態でも表われているが、とくに、核家族・保育所で著しい。保育所の保育での常雇用者率が(とくに高年齢児で)低いのは、保育所の救済的性格による面もあると思われるが、やはり育児と雇用労働とを両立させる機能が非核家族に比較して低く、その結果より流動的な労働力の供給を支持する役割を果たしているものと考えられる。

雇用労働の形態をパート、フルタイム別に観察できるならば以上の傾向はより鮮明に確認できるであろう。また保育形態は職種とも関連していると考えられる<sup>12)</sup>。

## 2. 農家・非農家別分析

I-2で世帯業態間における女子中年雇用労働力率の差をみいだしたが、ここでは保育条件の観点から世帯の家族形態別に未就学児のいる母の雇用労働力率を観察する。表15のように、未就学児のいる世帯に限定してあるのですでに総数で雇用労働力率は農家世帯Ⅰ>農家世帯Ⅱ>雇用者世帯の順になっている。しかし、核家族世帯については、雇用者世帯がもっとも高い(11.5%)。また、非核家族世帯では農家世帯Ⅰ(24.9%)と雇用者世帯(24.4%)の間にはほとんど差がない。以上のように、農家と雇用者世帯の間で母の雇用労働力率の差が生じるのは実は家族形態の構成に差があることによっているといつてよい。

農家総数(全国で12.4%)は非核家族世帯(全国普通世帯総数について36.0%、6歳未満児のいる普通世帯数について29.6%、いずれも50年国調)よりはるかに少ない。非核家族世帯を農業との関連で把握しておくとともに、農家と同一視することなく独自にとらえることは重要といえよう。

## 3. 都市・農村別分析

市部・郡部、人口規模別に未就学児をもつ母親の雇用労働力率をみると表16のように、人口規模の小さいほど高く郡部が最高である。これは、それぞれ核家族、非核家族別にみてほぼ同様である。表16右欄は家族形態の構成を示したもので人口規模の小さい都市ほど非核家族世帯の率は大になり、郡部で最大である。小都市、郡部での雇用労働力率の高さには、非核家族世帯の多さと家族形態の別なく貫く傾向の2つが作用しているといえる。表17は母親が雇用労働者で核家族である世帯について未

12) 保育形態と職種との関連については、やや部分的な調査であるが次のものがある。

職業研究所『乳幼児をもつ働く婦人と保育——乳幼児をもつ働く婦人と保育に関する実態調査報告』昭和49年。

表16 市部・郡部，人口規模別未就学児をもつ母親の雇用労働力率 (%)

	N(千世帯)	総 数	核 家 族	非 核 家 族
全 国	8,151	13.0 (100.0)	10.0 (70.4)	18.9 (28.8)
大 都 市 圏	1,809	8.6 (100.0)	7.8 (82.9)	9.8 (16.2)
人口15万人以上都市	2,325	11.4 (100.0)	9.4 (77.9)	17.1 (21.1)
人口15万人未満都市	2,074	15.3 (100.0)	12.2 (66.5)	20.1 (32.5)
郡 部	1,944	16.5 (100.0)	11.3 (53.8)	22.1 (45.6)

表10注参照。率は核家族・非核家族別世帯数に対するそれぞれの母親が雇用者の世帯数の比率。核家族には片親のみの世帯を含まない。それについての率は表章されていない。大都市圏とは首都圏，近畿圏内の中心市・区に連続する人口密度1000人/km<sup>2</sup>以上の市町村。

( ) 内は未就学児をもつ世帯総数に対する核家族，非核家族世帯数の比率。

表17 未就学児の保育状況（母親が雇用者である核家族世帯についてのみ） (%)

	N(千人)総数	保 育 所	幼 稚 園	個 人 等	家 庭
全 国	2,181 100.0	41.9	17.5	11.3	29.3
大 都 市 圏	439 100.0	40.5	20.0	7.7	31.7
人口15万人以上都市	656 100.0	38.7	21.0	9.5	30.8
人口15万人未満都市	629 100.0	42.8	14.6	13.8	28.8
郡 部	457 100.0	46.4	14.0	13.8	25.8

表10注参照。片親のみの世帯を除く。

就学児の保育状況をみたもので，郡部に近いほど保育所の比率が高く，いわば農村部の方が保育事情は比較的ゆとりがあるといえる<sup>13)</sup>。ただし，大都市圏では人口15万人以上都市よりその比率は若干高い。

以上のように，農村での雇用労働力率の高さは非核家族の存在にささえられているという面に加えて保育所の普及状況でも支えられているといえる。

#### 4. 地域ブロック別分析

各地域の保育状況はそれぞれの保育条件と婦人雇用労働力化の動向との対抗の結果として生じるものであるから，保育状況を見ることにより各地域での保育条件と雇用労働力化との相互関係のある程度推察することができる。たとえば，雇用労働力化に対して保育条件がおいつけないとき，保育状況にはひずみが生じることになる。またさらに，雇用労働力化の傾向そのものを一方で把握すると，こうした保育状況が雇用労働力化に反作用を与えているかどうかを考察することができる。

各地域ブロックの間で未就学児をもつ母親の雇用労働力率をみると，表19のように北陸，山陰，東北が最高であり，関東Ⅰ，近畿Ⅰの大都市地域で最低である。さきにもみたように，全国的にみて核家族・非核家族世帯の間で雇用労働力率には2倍近い差があるので，まず，各地域ブロック別の家族構成をみると，表18のように，北陸，山陰，東北で非核家族がもっとも多い。このように各地域ブロックの非核家族の比率の差が雇用労働力率の差を生む作用をしているといえる。

次に，各地域ブロック別の家族形態別の雇用労働力率を算出してみると表19のようになる。これを見ると，第1に，地域ブロック別にみても核家族世帯の雇用労働力率は非核家族世帯より低いことが

13) 平均的にはこういっても，農村部においては，通園距離が非常に長くなる例が多いことなどもあり一概にいけない面もある。これについてはたとえば，日本保育学会『人口流動と幼児教育』昭和46年参照。

表18 地域ブロック別家族形態別未就学児のいる世帯数比率

(%)

	総 数	核 家 族	非核家族	地域ブロッ都道府県名
全 国	8,151	71.2	28.8	
北 海 道	365	82.2	17.8	北海道
東 北	598	55.8	44.2	青森, 岩手, 宮城, 秋田, 山形, 福島
関 東 I	2,007	81.6	18.4	埼玉, 千葉, 東京, 神奈川
関 東 II	665	62.1	37.9	茨城, 栃木, 群馬, 山梨, 長野
北 陸	376	52.7	47.3	新潟, 富山, 石川, 福井
東 海	1,129	69.2	30.8	岐阜, 静岡, 愛知, 三重
近 畿 I	1,193	79.0	21.0	京都, 大阪, 兵庫
近 畿 II	252	66.8	33.2	滋賀, 奈良, 和歌山
山 陰	82	53.5	46.5	鳥取, 島根
山 陽	438	72.2	27.9	岡山, 広島, 山口
四 国	258	60.2	39.8	徳島, 香川, 愛媛, 高知
北 九 州	454	63.8	36.2	福岡, 佐賀, 長崎, 大分
南 九 州	335	68.2	31.8	熊本, 宮崎, 鹿児島, 沖縄

表10注参照.

表19 未就学児の母の雇用労働力率

(%)

	総 数	核 家 族	非 核 家 族
全 国	13.0	10.0	18.9
北 海 道	10.2	9.0	11.8
東 北	22.1	15.6	29.6
関 東 I	8.1	7.4	9.1
関 東 II	12.2	9.6	14.9
北 陸	31.7	20.4	43.6
東 海	12.3	10.2	16.0
近 畿 I	8.8	6.9	13.5
近 畿 II	9.8	8.1	12.7
山 陰	26.5	20.9	31.6
山 陽	16.7	13.6	23.4
四 国	19.3	15.9	23.6
北 九 州	16.0	13.8	18.2
南 九 州	12.4	11.0	13.8

表10注参照.

核家族・非核家族別世帯数に対するそれぞれの母親が雇用者の世帯数の比率。核家族には片親（母親）のみの世帯を含まず、それについての率は表章されていない。

確認できる。しかし、家族形態の間での差は地域ブロックによって異なり、とくに、北海道、関東Ⅰ、南九州でその差が小さい。第2に、各地域の雇用労働力率は核家族世帯、非核家族世帯に分割して観察しても、地域ブロック間の差は相当大きく異っており、地域ブロックの間の雇用労働力率の高さの順位もほとんど変化しない。このことは、各地域ブロック間での雇用労働力率の差が、それぞれの核家族・非核家族世帯の比率の差だけによるものとはいえず、他の要因がなお存在していることを意味する。しかし、核家族と非核家族との間での労働力率の差が著しいのは雇用労働力率高水準の地域ブロックにおいてであり、雇用労働力率低水準の地域ブロックではその差が小さい。すなわち、雇



表20 母親が雇用者の未就学児の保育状況（核家族世帯のみ）

（％）

	総 数 (千人)	保 育 所	幼 稚 園	個 人 等	家 庭	保育所・雇 用労働力率
全 国	2,181 100.0	41.9	17.5	11.3	29.3	3.8
北 海 道	100 100.0	48.0	14.0	8.0	30.0	3.9
東 北	194 100.0	37.6	20.1	18.0	24.2	5.5
関 東 I	445 100.0	40.0	21.6	7.6	30.8	2.7
関 東 II	148 100.0	39.9	25.0	10.1	25.0	3.6
北 陸	138 100.0	48.6	10.1	18.8	22.5	8.5
東 海	310 100.0	40.6	16.8	8.4	34.2	3.8
近 畿 I	246 100.0	35.0	18.7	9.8	36.6	2.2
近 畿 II	52 100.0	40.4	28.8	1.9	28.8	2.9
山 陰	35 100.0	57.1	5.7	14.3	22.9	10.6
山 陽	163 100.0	40.5	11.0	16.6	31.9	5.2
四 国	93 100.0	40.9	18.3	14.0	26.9	5.7
北 九 州	157 100.0	55.4	13.4	10.8	20.4	7.1
南 九 州	100 100.0	44.0	11.0	15.0	30.0	4.4

表10注参照。この核家族世帯は片親のみの世帯を除く。

保育所雇用労働力率：核家族世帯の未就学児数に対する母親が雇用労働者で保育所に入所している核家族世帯の未就学児数の比率。

用労働力化を左右する基本的動因の強さに応じて家族形態が機能しているといえる。そのいみで母親の労働者化に対して、家族形態を保育機能からみることの合理性があるといえよう。

雇用労働力化を基本的に左右する動因とは、もはや幼児の保育条件にかかわるものでないことが明白であるので、本論文の課題を越える。若干、付言をするならば、これら雇用労働力率水準の高い東北、北陸、山陰地方は、積雪、米単作地帯であり、人口中農家人口比率がもっとも高くかつ農業専業率がもっとも低い地域である。また、こうした農業の状況とかわって、雇用労働者全般の賃金ももっとも低い地域である。こうした事情が、農家、非農家の婦人の雇用労働力率を高めている重要な要因であることは容易に推察されることであるが、本論ではこれだけの指摘にとどめておきたい。

次に、こうした婦人の雇用労働力化を基本的に動かす動因のはたらきを促進・抑制する媒介要因として保育所の整備状況が働いているかどうかを検討する。この検討のためには世帯を核家族のものだけに限定するのがよい。保育所事情すなわち保育所をめぐる需給関係は保育所の整備水準と母親の雇用労働力化の水準の対抗状態であって、それをあらわすには需要と供給の比率を算出すればよい。需要を現に雇用労働についている核家族世帯の母親の未就学児数とし、供給をこのうち保育所に入っている未就学児数とすると、保育所事情は後者の前者に対する比率で表わされる。表20は各地域ブロックの保育所事情をみるため母親が雇用者である核家族世帯の未就学児の保育状況を示したものである。保育形態の中での保育所の比率の低さが保育所事情の緊迫度を示すものといえる。「保育所」の占める比率の高い（全国平均41.9%をうわまわる）地域は、山陰、北九州、北陸、北海道、南九州である。逆に、低いのは近畿I、東北などで東北を除き大都市圏内の地域である。幼稚園の比率が高く幼稚園が保育所の代替として機能している程度が大きいのは、東北、四国と大都市圏内地域である。

母親の雇用労働力率のうち、非核家族による分を除き、また保育形態が保育所による労働力化だけをとりだしたものが保育所・雇用労働力率（核家族世帯の母親が未就学児を保育所に預けて雇用労働者化する確率と考えられる）である。これを示したのが表20の右端欄である。保育状況、保育所事情

表21 都道府県別保育条件等 (昭和50年, 51年)

(%)

都道府県	非核家族率	保 育 所 児 率				幼 稚 園 児 率		
		1・2歳	3歳	4歳, x	5歳	3歳	4歳	5歳
全 国	29.6	6.4	19.1	27.4	25.4	6.6	48.7	64.6
北海道	21.5	2.5	12.3	17.3	20.5	1.7	25.0	51.3
青森	41.4	13.7	30.0	32.3	37.1	5.0	28.2	34.9
岩手	47.5	6.3	18.9	29.8	35.4	5.3	34.9	38.9
宮城	39.2	3.6	10.8	17.8	17.6	1.9	45.1	68.3
秋田	54.4	4.1	20.5	41.7	44.1	3.8	34.5	46.3
山形	61.4	4.0	16.1	28.7	28.0	9.2	40.0	45.0
福島	48.2	3.7	14.0	20.8	18.9	4.4	39.7	70.9
茨城	39.6	3.7	13.3	22.1	21.8	3.1	32.0	65.0
栃木	40.6	3.9	13.9	22.6	26.5	10.8	62.1	63.6
群馬	39.4	5.2	22.6	38.8	33.1	11.7	42.8	59.5
埼玉	21.5	3.6	8.7	12.0	12.4	5.0	74.1	77.7
千葉	23.8	4.2	11.9	19.2	19.8	2.8	60.2	69.0
東京都	16.2	6.8	13.8	18.2	19.1	7.7	67.1	72.1
神奈川	16.9	1.6	6.6	10.2	11.0	3.3	74.7	78.8
新潟	52.5	8.0	36.6	48.6	48.2	9.8	26.3	29.4
富山	54.5	8.5	41.0	55.0	52.2	7.7	28.4	39.0
石川	47.4	18.7	57.2	62.5	58.5	11.3	24.0	31.7
福山	54.2	17.8	50.7	59.8	39.1	8.3	28.5	54.5
山梨	44.3	9.7	35.0	50.7	53.6	13.2	33.6	35.1
長野	48.2	5.6	40.3	68.7	69.0	8.3	20.7	23.3
岐阜	42.3	3.9	34.7	57.2	45.7	14.5	34.2	49.4
静岡	36.1	5.7	16.3	19.0	17.0	17.0	69.0	74.2
愛知	26.7	2.6	22.1	47.2	47.8	11.3	44.3	46.6
三重	40.9	7.4	32.7	46.9	29.2	4.9	31.4	65.2
滋賀	43.6	5.0	24.0	41.2	25.9	2.0	40.1	69.4
京都	28.1	2.9	18.2	27.1	24.2	6.7	53.9	65.5
大阪	16.2	3.4	10.2	14.3	13.1	3.3	45.5	82.0
兵庫	24.6	3.9	16.4	23.7	10.5	3.6	37.8	87.5
奈良	32.5	6.5	20.6	28.9	21.1	3.9	63.6	76.0
和歌山	34.9	4.4	20.9	34.9	30.4	7.0	43.3	58.5
鳥取	49.8	10.3	35.1	57.4	59.4	10.2	33.0	37.2
島根	52.3	15.1	38.5	39.1	33.2	4.1	45.5	61.8
岡山	36.3	9.5	28.3	30.0	18.7	3.7	56.5	77.0
広島	25.9	6.0	21.1	37.6	36.0	11.1	47.8	59.9
山口	32.3	8.1	22.5	32.4	33.0	14.6	50.8	56.8
徳島	45.9	12.1	37.3	34.5	14.6	5.0	55.6	83.2
香川	40.0	17.3	46.1	26.7	13.9	15.8	69.2	84.2
愛媛	31.8	8.8	28.4	38.6	37.4	11.9	48.8	56.9
高知	31.8	19.4	51.2	62.6	67.4	6.7	15.6	19.4
福岡	27.1	5.0	17.2	22.2	23.7	7.1	58.4	64.9
佐賀	49.6	12.1	24.4	34.4	40.5	9.9	44.5	48.5
長門	33.5	11.7	23.5	25.4	25.9	6.2	43.7	59.7
熊本	42.6	15.2	31.6	40.7	42.7	6.0	30.4	41.5
大宮	36.9	10.1	23.5	31.0	14.9	6.6	30.5	80.8
鹿児島	29.7	13.8	29.1	33.2	33.3	6.2	31.3	53.6
沖繩	24.2	9.2	24.9	29.2	20.6	4.8	36.3	60.2
	27.8	8.2	15.9	18.1	0.8	2.3	10.2	95.6

非核家族率は6歳未満の親族のいる普通世帯のうち核家族をのぞくものの比率(昭和50年国勢調査), 保育所児率(3, 4, 5歳), 幼稚園児率は保育所在籍者, 幼稚園園児の各歳人口に対する比率(昭和51年幼児教育関係施設の整備計画等に関する調査, 文部省). 保育所児率(1・2歳児)は保育所の措置による在籍人員(昭和51年3月1日現在, 社会福祉行政業務報告)の1, 2歳人口(昭和50年国勢調査)に対する比率.

がある時点の断面における相対的な状況を示すのに対して、これは結果としての到達点を示し、いわば母親の雇用者化という面からみた保育整備の絶対水準を示している。

この保育所・雇用労働力率をもっとも高いのは、やはり山陰、北陸等であるが、東北の率も比較的高い（全国水準の約1.5倍）点が注目される。東北での保育所事情が全国の最下位から2番目であるのは実は雇用労働力率の水準が高いためであることがわかる。

母親雇用労働力率の高い東北、北陸、山陰を比較すると、東北と北陸、山陰の間では保育所事情と雇用労働力との相互関係は異なる。北陸、山陰では、雇用労働力化が全国でもっとも高度であるが、保育所事情は逆に相対的にはもっとも良好である。したがって、北陸、山陰ではこのような保育所事情が雇用労働力化に対してプラスの役割を果たしている、少なくともマイナスの役割はほとんど果していないものと考えてもよいと思われる。これに対して、東北では、保育所・雇用労働力率つまり雇用労働力化に対する保育所の比重という面での保育所の整備水準は全国水準に比べて低くないが、保育事情は全国の最低に近い水準にある。これは、雇用労働者化の水準に対して保育条件が立ち遅れていることを意味している。したがって、東北では、雇用労働力化が保育条件とはかかわりなく、それに先行する形で進行してきたものといえよう。

逆に、母親雇用労働力率をもっとも低いのは近畿Ⅰ、関東Ⅰという大都市地域であるが、これらの地域では、保育所比率をもっとも低いと同時に保育所・雇用労働力率も最低である。すなわち保育所事情はもっとも厳しくかつ保育所を通して雇用者化しているものも相対的にもっとも少ない。この関係は保育所事情が母親の雇用労働者化に対してプラスの役割を決して果しておらず、むしろマイナスの役割をさえ果していると予想させるものである<sup>14)</sup>。

## 5. 都道府県別分析

都道府県別の婦人雇用労働力率はすでに表9に示したとおりであり、これを家族形態ならびに保育形態別に観察することのできるデータはない。そこで、ここでは都道府県別保育条件の形成過程の分析と相関分析を主な分析方法とする。

表21は各都道府県の保育条件等として非核家族率（6歳未満児のいる世帯における）と、保育所児率、幼稚園児率を示したものである。昭和45年についても全く同様の計算結果がえられるが紙面の都合で割愛する。

都道府県別の保育所児率をみると、各地域ブロック内部の府県の間でも担当大きな差があることがわかる。たとえば、四国においては、最高の高知と最低の愛媛の間では、約2倍のひらきがある。また、年齢別にみると、全国的にみて4歳児が最高で5歳児はやや低下する。これは、4歳児にくらべ5歳児の方が低下する県が相当あるからである。とくに、低下の著しいのは、福井、三重、滋賀、兵庫、岡山、徳島、香川、大分、沖縄などで、多くは4歳児までの保育園児率が比較的高い西日本の諸

表22 年齢別保育所児率と幼稚園児率との相関係数  
(都道府県別)

年 齢	昭和45年	昭和51年
3 歳	.271	.369
4 歳	-.260	-.576
5 歳	-.767	-.929

県である。全般的に5歳児では幼稚園児率が急激に高くなっており、かつ幼稚園は保育園に対して補完的に普及している。その相関関係は表22のように3歳児ではむしろプラスであるが、4歳、5歳では負で、補完関係が示されている。特に近年5歳児において保育所と幼稚園の相互

<sup>14)</sup> 以上の分析は、より正確には未就学児の年齢別に行う必要がある。今後の課題としたい。

表23 都道府県別保育所児数の推移

(昭和30年=100)

都道府県	昭和26年	(30年)	35年	40年	45年	50年, y	(50年), z
全 国	61	4.0	107	133	185	265	107
北海道	60	1.4	99	132	212	284	78
	48	1.1	155	294	555	754	70
	73	2.0	158	238	336	417	58
	87	1.7	130	174	245	363	78
	66	2.1	128	172	207	284	54
山形県	85	2.9	128	160	203	302	58
	68	2.8	121	151	197	250	61
	66	1.7	157	218	381	644	93
	69	1.6	160	259	435	690	85
	82	4.3	124	168	266	425	92
埼玉県	59	1.9	193	282	484	899	223
	65	5.9	128	162	224	373	188
	120	2.6	129	233	459	706	146
	141	3.3	121	171	203	254	229
	64	8.0	91	115	186	242	69
富山県	61	13.3	105	126	171	221	96
	53	21.7	96	110	137	197	103
	50	7.7	116	163	269	384	83
	40	13.5	103	116	138	174	77
	52	10.6	118	171	222	295	89
岐阜県	51	15.3	104	115	143	187	105
	71	4.5	118	142	202	285	109
	40	15.2	100	123	147	209	168
	43	8.4	125	158	195	283	99
	21	11.2	101	112	125	186	117
京都府	63	11.2	88	110	68	108	137
	64	3.4	118	145	169	355	196
	72	7.1	102	112	131	184	134
	43	11.1	91	103	135	195	140
	58	5.5	121	149	211	320	100
鳥取県	45	15.5	98	113	122	148	74
	55	12.2	97	105	106	129	61
	75	9.4	95	108	154	209	100
	59	14.9	92	99	118	162	119
	79	10.3	99	103	114	147	77
徳島県	53	7.6	96	105	133	187	69
	59	13.9	71	82	101	150	92
	50	11.9	100	111	126	145	72
	68	28.3	84	81	86	113	67
	68	7.4	92	105	106	113	84
佐賀県	40	10.0	87	94	105	139	57
	48	3.7	141	187	240	310	58
	54	3.9	174	249	324	415	59
	81	4.4	124	150	191	254	71
	33	5.2	127	159	212	293	63
鹿児島	65	2.7	137	192	253	320	46

社会福祉業務報告 各年の値は昭和30年の保育所措置児数を100とした値。26年、30年年末、36年2月末、41、46、51年3月1日現在。ただし、30年の欄には参考のため0—4歳人口に対する保育所児数の比率(%)を示す。昭和50年右欄は0—4歳人口の増減指数で、昭和30年の0—4歳人口(100)に対する50年のその比率を示す。50年全国には沖縄を含まない。

表24 女子30—34歳雇用労働力率との相関係数

(都道府県別)

保 育 条 件 等	昭 和 46 年	昭 和 50 年
非核家族世帯率	0.668	0.702
保育所児率 (1・2歳児)	0.564	0.585
〃 (3歳児)	0.670	0.672
〃 (4歳児)	0.616	0.581
〃 (5歳児)	0.470	0.496
幼稚園児率 (3歳児)	0.240	0.221
〃 (4歳児)	-0.128	-0.398
〃 (5歳児)	0.259	-0.452
女子30—34歳有配偶率	0.251	0.087
農家率	0.445	0.504

農家率は総世帯数 (国調) に対する農家 (農業センサス) の比率 (全国平均で各年 19.9%, 12.4%), 46年雇用労働力率に対する保育条件等の指標は45年のものである。

補完関係がさらに強まっているといえる。保育所が一定の幼児教育としての役割をもち、逆に幼稚園が母親の就労を援助する機能を果していると考えられる。このことについてはⅡ-1.でもふれた。

現在保育所児率の高いのは、北陸、中部、中国、四国、九州の中部日本、西南日本の諸県であるが、歴史的にみると、表23のように昭和30年当時、保育所児率が全国平均より高いのは、北陸、中国、四国などの各県で、中部日本、西南日本で高水準という現在のパターンの原形が形成されていたといえる。その後の保育所児数の伸びが全国平均以上の水準を示したのは、東北(福島県を除く)、関東(神奈川県を除く)、九州(佐賀県、福岡県を除く)などの各県である。その結果、現在九州の各県は保育所児率が全国平均水準より上となっているが、東北にはなお全国水準より低い県がある。中国、四国、北陸の各県では保育所児数の伸び率が概して低く(福井県を除く)、現在保育所児率が全国水準より高くなっているのは、人口が停滞、減少した過程の中で、昭和30年ごろの水準の高さに助けられて、その後の比較的小さな整備のみで達成している事態であるといえる。他方、大都市およびその近郊の諸県では、追加的整備による保育所児数の大きな増大率にもかかわらず、現在でも低水準にとどまっているのはもともと水準が低かったことに加えて急激な人口増による需要増によるものといえる。このことは、現在の保育所の整備水準(保育所児率(4歳児) = x)と追加的整備(保育所児数の増減指数 = y)および人口増減(0—4歳人口増減指数 = z)との間の相関係数( $r_{xy} = -0.403$ ,  $r_{xz} = -0.365$ )によくあらわれている。

以上のように、保育所の整備水準の地域的差異は追加的整備の差によるものではなく(むしろ、全く逆相関になる)、人口増減量の差によってできたものである。すなわち、それは雇用労働者化に対して積極的な整備が行われた結果によるものとはいえず、むしろ雇用労働者化に先行している条件といえる。したがって、現在の保育条件の水準は各都道府県の雇用労働者化の結果というよりも、むしろ雇用労働者化を制約・支持するといういみで、その原因の側に属しているとみてよい。

保育条件と表9で示した昭和46年、50年の都道府県別女子30—34歳雇用労働力率との相関は表24のようになる(図3参照)。非核家族世帯率、保育所児率とも一応相関関係があり、前者の方がやや大、後者では3歳児が最大となっている。またこれらは46年より50年の方が大きくなっている。とくに、非核家族世帯率(データの都合で6歳未満児のいる普通世帯ではなく全普通世帯についてのも)と表9の雇用労働力率との相関をみると、40年0.532, 46年0.722, 50年0.789としだいに大きくなって

表25 都道府県別女子30—34歳雇用労働力率の回帰式

	導入された説明変数	b	$\beta$	t
昭和 46 年	保育所児率（3歳児）	0.373	0.454	4.16
	非核家族世帯率	0.273	0.451	4.13
定数項=5.67, R=0.778, R <sup>2</sup> =0.605, F=32.9				
昭和 50 年	非核家族世帯率	0.334	0.573	5.94
	保育所児率（1・2歳児）	0.557	0.398	4.12
定数項=9.69, R=0.797, R <sup>2</sup> =0.635, F=38.2				

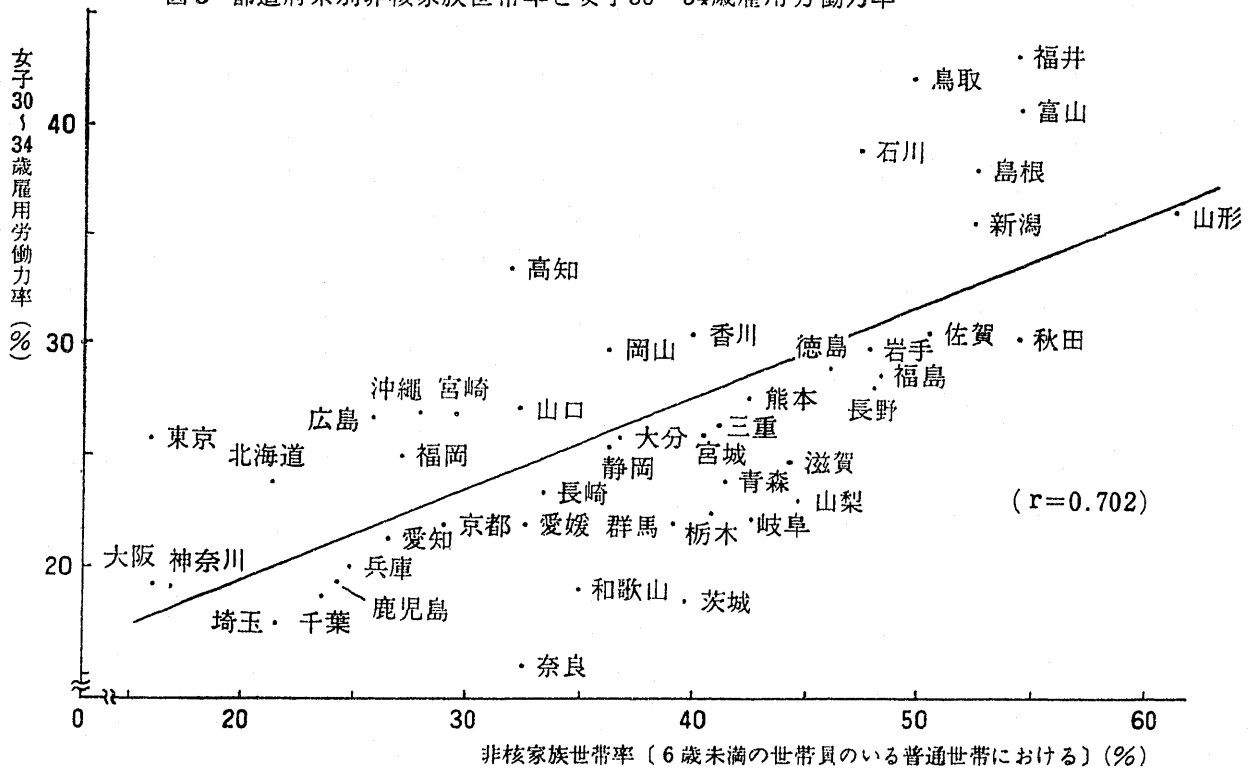
b：偏回帰係数。β：標準偏回帰係数。回帰式に他の指標（表24参照）は（ $t \ll 1.4$ のため）説明変数として導入されなかった。

きたことが確認できる。

表24に示した保育条件の諸指標を説明変数にした女子30—34歳雇用労働力率の回帰分析を行うと、表25のような結果になる。保育所児率と非核家族世帯率は相互に相関をもっているが（相関係数0.3～0.6）、この2つは両方とも同時に説明変数として有効である点が注目される。非核家族世帯率の説明力は50年の方でより大きくなっている。

なお、表24下欄の農家率（非核家族世帯率との相関は0.828, 50年）と雇用労働力率との相関はこれらより小さく（0.504）、農家より非核家族世帯の意義がより大きいといえる点が興味深い。

図3 都道府県別非核家族世帯率と女子30—34歳雇用労働力率



## 結 論

幼児の資質にかかわる保育環境を把握する一環として、育児をになう婦人の雇用労働者化の近年における傾向を分析した。世帯類型、都市・農村、都道府県別にみて育児期にあたる年代において、近年、農家、農村、地方県（東北・北陸・山陰）の方が婦人雇用労働力率が高い。すなわち、育児期にある婦人の雇用労働者化は強いているならば「農村的」現象といえる。

次に、このような婦人雇用労働力率の変化を支えた保育条件すなわち家族および保育所の状況を検討した。未就学児をもつ母親が雇用者である世帯で、その未就学児が非核家族世帯の同居家族に主に保育されているもの（43.8%）、ついで核家族で保育所以外の保育のもの（32.4%）、最後に核家族で保育所保育のもの（23.8%）であり、「核家族・保育所」がもっとも少ない。

また、非核家族世帯と核家族世帯とを比較すると、保育所等社会的な保育機能の供給を受けても結局未就学児をもつ母親の雇用労働力率は核家族世帯（10.6%）が非核家族世帯（18.9%）よりかなり低く、約2分の1である。この結果は、第1には社会的保育の量的な充足度、第2には現在の婦人の労働条件に対する社会的保育の労働支持機能の水準という質的な側面によるものといえよう。

さらに、地域的な保育所事情、保育所の整備水準が雇用労働者化に影響しているかどうかを検討した。保育所の整備水準の地域的差異は人口分布の変動の結果として生まれたもので、婦人の雇用労働者化に応じて形成されたのではなく、逆にそれに対して影響を与えてきたものと推定される。実際、雇用労働力化が保育所整備を上まわって進行している東北（雇用労働力率が高く保育所事情が劣る）を除き、保育所事情が相対的に良く雇用労働力率の高い北陸・山陰、逆に保育所事情が劣り雇用労働力率の低い大都市圏地域等においては保育所事情が母親の雇用労働力化を促進、抑制する役割を果たしているものと推定できる。

以上のように、結論的にいうと幼児をもつ婦人の近年における雇用労働者化は保育所の整備水準に規制されながら、地方、農村を中心にして非核家族の保育機能に大きく依存しながら進行してきたものといえる。

婦人の雇用労働者化と核家族化は近年の社会的な趨勢であるが、核家族世帯の雇用労働力化が保育所等による保育機能の供給に援助されながらも現実に非核家族世帯の水準に及んでいないことには、婦人の雇用労働者化が核家族化と衝突する状況がふくまれているとみてよいのではないか。一部には、母親が雇用労働に出るために非核家族の形態が選択されている場合も現実にある。このような婦人の雇用労働者化と核家族化の矛盾は、今後、婦人の労働条件の改善や社会的な保育機能の充実によってもやはり解決されないものか、また核家族化の傾向やその内容の変容あるいは核家族における子供数の制限等々がどの程度含まれてどのように解決されていくのか——そこにはいくつかの興味ある問題が横わっている。

## Supply Mechanism of Women Labor Force—A Correlation Analysis between Young Child Care Condition and Mother's Participation in Employment

Kiyosi HIROSIWA

Recently in Japan women's work has been changed from agricultural work to non-agricultural employee labor. So women labor force participation has come to be influenced by their adaptability to family responsibilities especially care of young children. We found the fact that recently the rate of participation in employment of women who have young children is higher in the rural area and in farm households in Japan though the rate is lower for women of any other years of age in the rural area and in farm households.

We studied the relationship between the condition of young child care and the employee labor participation rate of women who have young children by the data treatment in nation-wide, in urban/rural area and in prefectures.

First we examined the care condition of children whose mothers are employee workers. The most prevailing form of child care is one by family members in non-nuclear families, followed by miscellaneous forms of child care in nuclear families, and the child care by nursery school for nuclear families is the least. Comparing the nuclear families with the non-nuclear families, though provided the social child care by nursery schools, the rate of participation in employment of women in nuclear family households (10.0%) is lower than that of women in the non-nuclear families (18.9%). This may be the result of first the scarcity of social child care for nuclear families and second the insufficiency of supporting function of social child care in regard to the working condition of women in nuclear families.

In the next place, we examined if the provision levels of social child care by nursery schools in regions have influenced the trends of participation in employment in regions. We found that the provision levels of nursery schools are determined by the historical change of population in regions in past and not by the trends of participation in employment in regions. So we can presume that the provision levels of nursery schools have influenced the trends of participation in employment. In fact in the local areas (Hokuriku and San'in area) supply-demand relationship concerning nursery schools is the most favorable and the participation rate in employment of women is the highest. And in the greatest city areas (Kanto and Kinki area) the supply-demand relationship is the tightest and the woman participation rate in employment is the lowest.